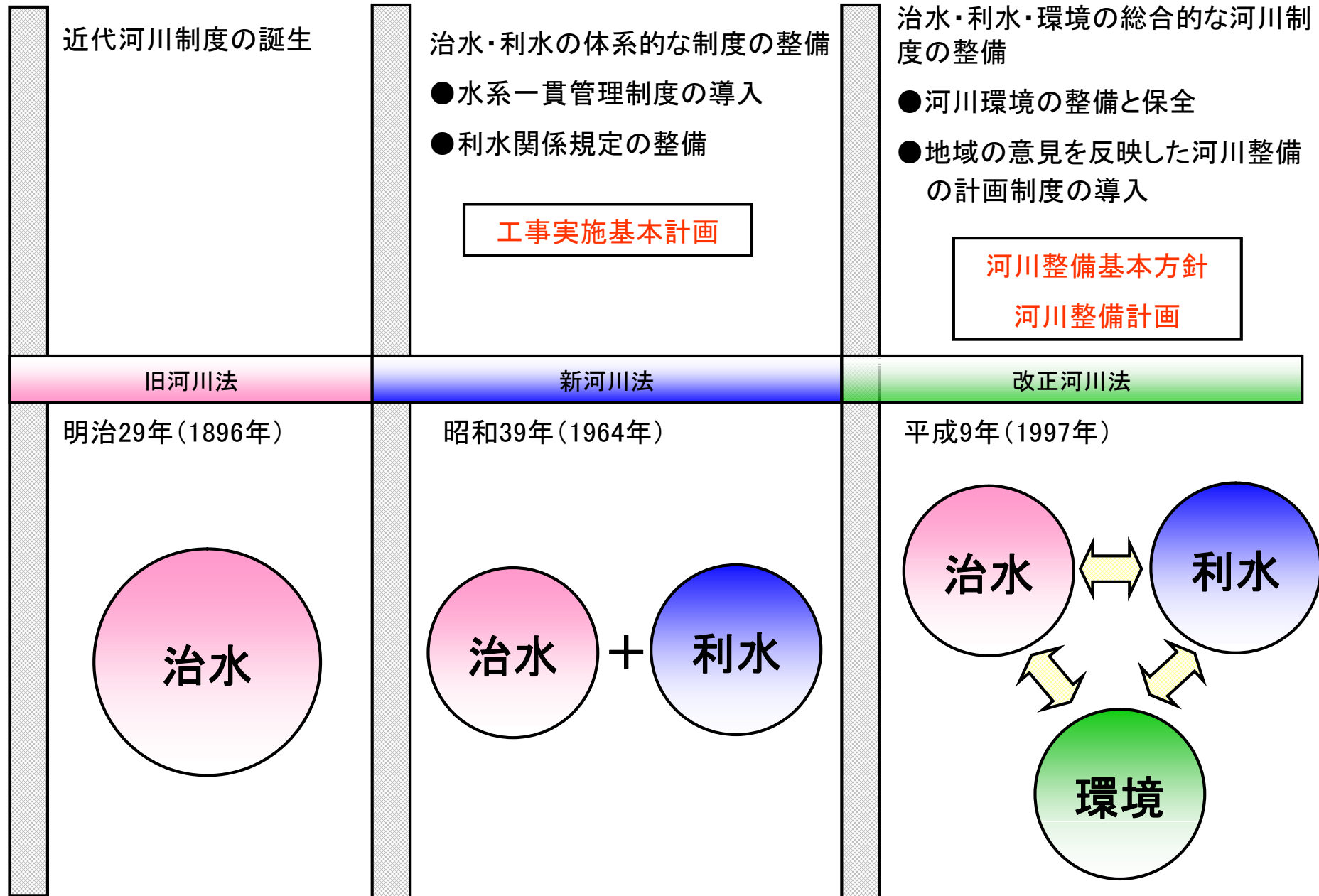


大井川水系河川整備基本方針の報告

河川整備の計画制度



河川整備に関する計画策定の流れ

工事实施基本計画

内容

- 基本方針
- 主な河川工事の内容

工事实施基本計画の案の作成

(一級水系の場合)河川審議会

工事实施基本計画の決定 (大井川:昭和49年3月)

河川整備基本方針

内容

- 基本方針
- 基本高水、
計画高水流量等

河川整備基本方針の案の作成

(一級水系の場合)社会資本整備審議会

河川整備基本方針の決定・公表 (大井川:平成18年11月1日)

河川整備計画

内容

- 主に大臣管理区間の
- ・河川整備の目標
- ・河川整備の実施事項

原案

学識経験者

公聴会の開催等による住民意見の反映

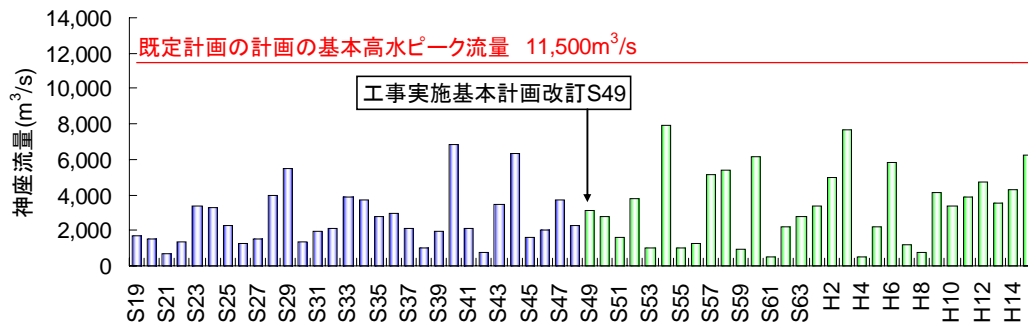
河川整備計画の案の作成

地方公共団体の長

河川整備計画の決定・公表

工事实施基本計画策定以降の水理・水文データの蓄積を踏まえ計画流量の検討を行い、基本高水のピーク流量、計画高水流量を踏襲

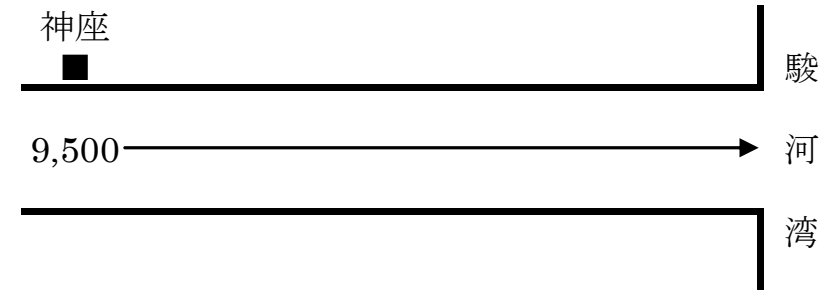
基本高水のピーク流量 11,500m³/s
 計画高水流量 9,500m³/s
 (上記の差分は既設長島ダム等で洪水調節を行う。)



年最大流量データ(神座地点)

河川整備基本方針 計画高水流量配分図

(単位:m³/s)



ア 災害の発生の防止又は軽減 (基本方針P6)

大井川の多様な自然環境に配慮しながら計画規模の洪水を安全に流下させる。

- ・牛尾山の狭窄部の開削を含む河道掘削等により河積を増大させる。
- ・漏水対策や堤防強化を図る。
- ・河岸崩壊を防止するため護岸・水制等を施工する。

大井川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量を設定する基準地点として神座地点を選定

(工事实施基本計画では約9km下流のJR橋が基準点)

イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 (基本方針P7)

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 (基本方針P13)

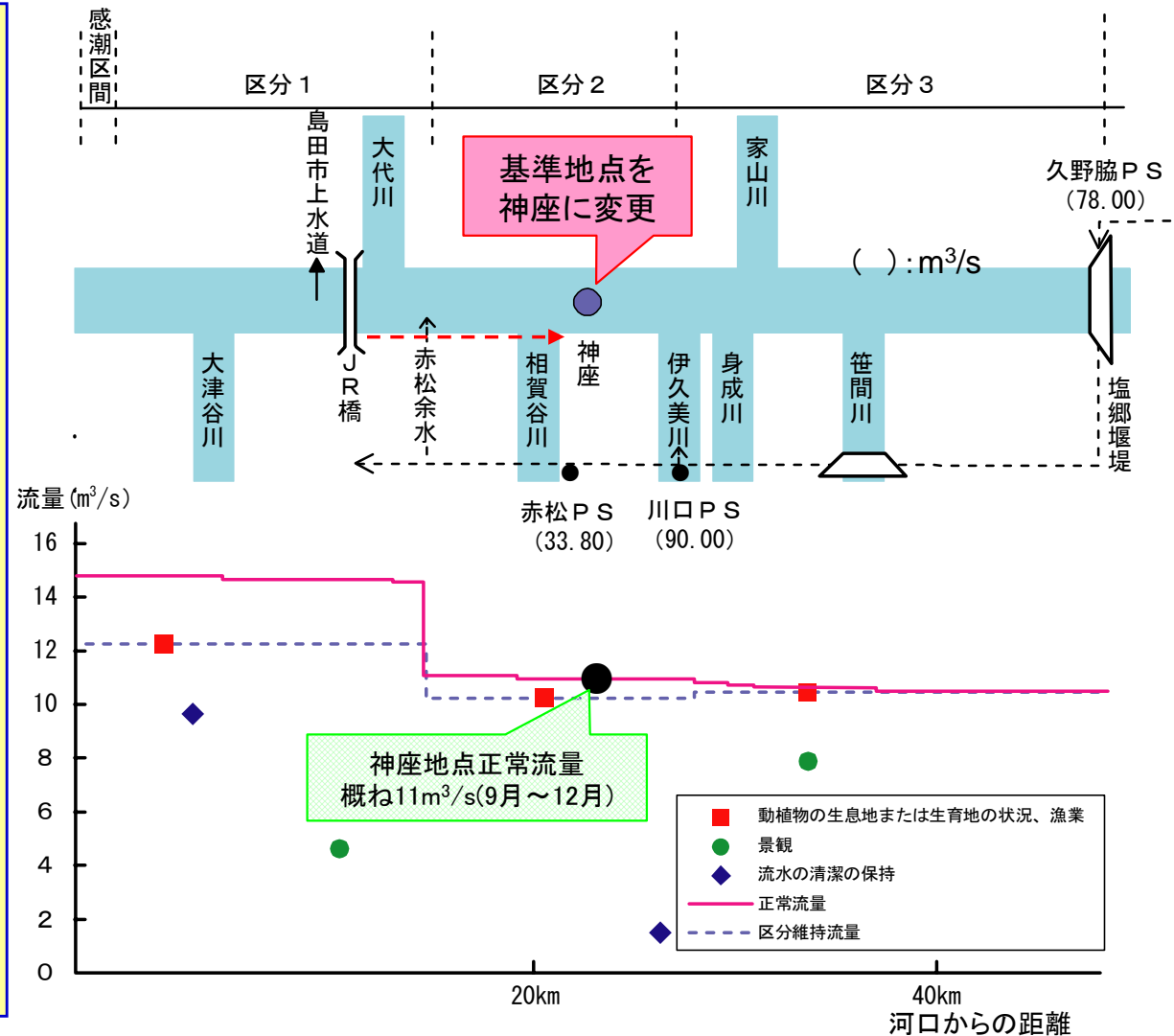
今後とも関係機関と連携して水利用の合理化を促進するなど、都市用水及び農業用水の安定供給や流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努める。

神座地点での正常流量を下記のとおりとする。

概ね11m³/s (9月~12月)

概ね 9m³/s (1月~2月)

概ね10m³/s (3月~8月)



河川環境の整備・保全に関する記述を明確に記載

ウ 河川環境の整備と保全（基本方針P7, 8, 9）

- ・流域の人々と大井川との関わりを考慮しつつ、大井川の生み出した良好な自然環境と河川景観を保全
- ・河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、河川環境管理等の目標を定め地域と連携しながら川づくりを推進
- ・自然植生が繁茂する広い高水敷や河口砂州を持つ大井川の特徴を踏まえ、多様な動植物の生息・生育環境の保全に努める
- ・下流部のコアジサシの繁殖地等である砂州や中洲、アユ等の生息場となる瀬や淵、トノサマガエル等の生息場となるワンド等の保全に努めるなど、上流部・中流部・下流部・河口部の良好な河川環境の保全に努める。
- ・治水との整合を図りつつ河川景観の保全や水辺の景観の維持・形成に努める。
- ・現状の環境を考慮し、関連事業・関連機関との連携調整、地域住民等との連携を図りながら良好な水質の保全に努め、既設ダム等においては関係機関と連携・調整を図り濁水対策を進めていく。



河口部



コアジサシ



蓬莱橋